

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月28日
【事業年度】	第62期（自平成23年12月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 正
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03-5445-2071（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 財務本部長 山口 光朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03-5445-2071（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 財務本部長 山口 光朗
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市天王寺区東高津町11番9号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中区高社一丁目266番） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第58期 平成20年11月	第59期 平成21年11月	第60期 平成22年11月	第61期 平成23年11月	第62期 平成24年11月
売上高(千円)	7,512,135	6,154,612	6,750,476	6,423,344	7,270,088
経常利益(千円)	265,589	156,246	88,935	98,167	181,484
当期純利益(千円)	95,200	48,296	30,313	21,398	36,507
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	819,965	819,965	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数(株)	5,289,900	5,289,900	5,289,900	5,289,900	5,289,900
純資産額(千円)	2,814,115	2,810,004	2,749,730	2,712,642	2,664,330
総資産額(千円)	5,783,312	6,039,719	6,455,194	6,684,588	6,939,951
1株当たり純資産額(円)	626.59	620.50	619.79	617.16	620.30
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10 (5)	10 (5)	10 (5)	10 (5)	10 (5)
1株当たり当期純利益(円)	21.00	10.84	6.78	4.85	8.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	48.7	46.5	42.6	40.6	38.4
自己資本利益率(%)	3.3	1.7	1.1	0.8	1.4
株価収益率(倍)	29.05	51.65	81.12	87.84	55.75
配当性向(%)	47.62	92.23	147.49	206.19	118.62
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	396,203	69,924	250,931	250,779	99,600
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	97,671	64,234	109,691	122,915	20,428
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	300,597	90,642	176,205	90,749	212,852
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	372,484	328,967	144,550	363,163	229,484
従業員数(人)	281	278	281	279	279

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、財務諸表等規則第8条の9の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和26年 8月	ボーリング工事および地質調査業を目的として、東京都中央区京橋宝町三丁目7番地に川崎ボーリング株式会社（資本金500千円）を設立 東京支店（現事業本部）を設置
昭和30年 7月	大阪事務所（現西日本支社）を設置
昭和30年11月	特定建設業および一般建設業の許可を受ける
昭和32年 6月	九州事務所（現九州支社）を設置
昭和34年 4月	名古屋事務所（現中部支社）を設置
昭和38年 1月	仙台出張所（現北日本支社）を設置
昭和39年10月	建設コンサルタントの登録を受ける
昭和43年 4月	測量業者の登録を受ける
昭和44年 1月	広島出張所（現広島事務所）を設置
昭和44年12月	本社を東京都千代田区神田司町二丁目7番地に移転
昭和45年 4月	本社内に物理探査部（現事業本部）を設置、物理探査業務への進出を図る
昭和45年 7月	本社を東京都大田区大森南三丁目23番17号に移転
昭和45年 8月	商号を川崎地質株式会社に変更
昭和46年 7月	岡山出張所（現中国支店）を設置
昭和48年 4月	物理探査部内に海洋調査課（現事業本部）を設置、本格的に海洋調査業務への進出を図る
昭和49年11月	本社を東京都大田区大森北一丁目11番1号に移転
昭和50年 1月	千葉営業所（現千葉事務所）を設置
昭和51年10月	新潟営業所（現北陸支店）を設置
昭和52年 4月	兵庫事務所（現神戸支店）を設置
昭和52年11月	地質調査業者の登録第1号を受ける（昭和52年4月制定）
昭和54年 4月	松山営業所（現四国支店）を設置
昭和55年 5月	水戸営業所（現水戸事務所）を設置
昭和56年 4月	熊本営業所（現熊本事務所）を設置
昭和56年 5月	南大阪事務所を設置
昭和57年 2月	神奈川営業所（現横浜支店）を設置
昭和58年 3月	地質調査等に関連する工事を目的として、川崎土木株式会社（子会社）を設立
昭和58年11月	電子計算処理業務を目的として、株式会社エスピーシー（子会社）を設立
昭和59年 3月	埼玉営業所（現北関東支店）を設置
昭和61年 3月	札幌営業所（現北海道支店）を設置
平成 3年 4月	滋賀営業所（現滋賀事務所）を設置
平成 4年 7月	和歌山営業所（現和歌山事務所）を設置
平成 4年10月	宇都宮事務所を設置
平成 5年 4月	株式会社エスピーシーを吸収合併し、当社の電子計算部門（現事業本部）とする
平成 6年12月	長野営業所（現長野事務所）を設置
平成 7年 4月	上越営業所（現上越事務所）を設置
平成 8年 7月	浦和事務所（現北関東支店）を設置
平成 9年 7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成 9年11月	ISO9001の認証を取得
平成10年 4月	佐渡事務所を設置
平成10年 5月	秋田事務所を設置
平成10年 5月	微化石分析等を用いた地質・土質調査並びに文化財調査を目的として、文化財調査コンサルタント株式会社（関連会社）を設立
平成11年 4月	本社を東京都港区三田二丁目11番15号に移転
平成15年 1月	土壤汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける
平成15年 6月	川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門（現事業本部）とする
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場

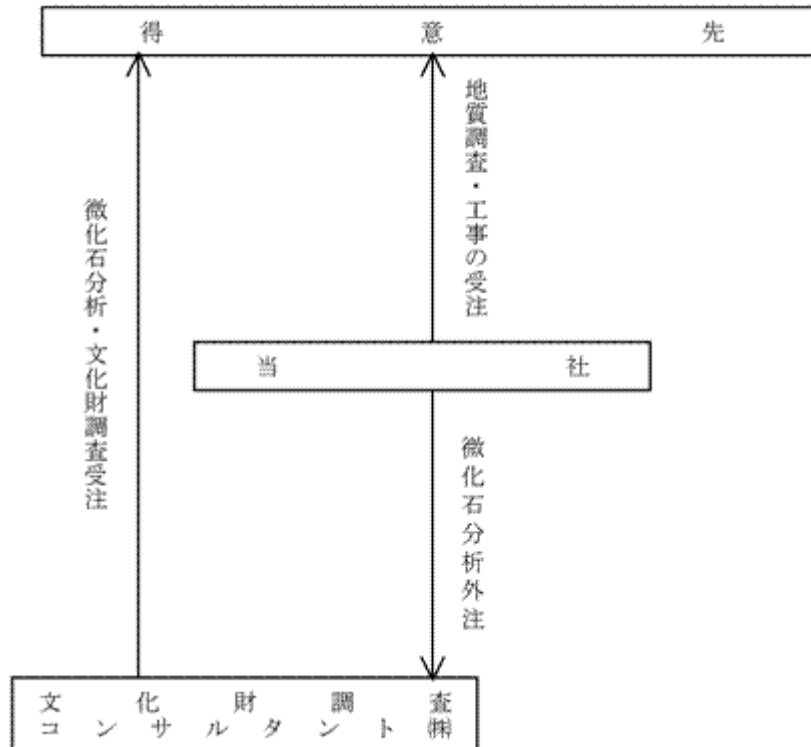
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び文化財調査コンサルタント㈱（関連会社）の2社により構成されております。

当社は建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一セグメントであります。関連会社の文化財調査コンサルタント㈱は微化石分析と文化財調査を行っております。その一部は当社が発注しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年11月30日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
279	49才0ヶ月	15年7ヶ月	5,963,451

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与(税込)は、諸手当及び賞与が含まれております。

(2) 労働組合の状況

- a. 名称 川崎地質労働組合
- b. 上部団体名 全国建設関連産業労働組合連合会
- c. 結成年月日 昭和41年9月1日
- d. 組合員数 53名
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災による復興需要の本格化に伴い、官公需が堅調に推移したことや、製造業を中心とした設備投資の復調や個人消費の増加が見られ、緩やかながらも回復傾向にありましたが、欧州の債務問題の再燃や長期化する円高進行、電力需要のひっ迫などにより、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社が関連する建設コンサルタント及び地質調査業界の市場環境におきましては、東日本大震災の復興に向けた補正予算が生まれ、復興関連業務の需要がしばらくは期待されるものの、一方で、被災地以外での国、自治体の公共投資につきましては、引き続き事業の見直し、予算縮減の影響を受け、受注競争が激しさを増し、また民間の建設投資も維持管理業務に移行し、多様性への対処が求められ、一段と厳しい市場環境となりました。

このような状況下、当社は経営環境の激変に耐えうる安定的な収益基盤の確立を最重要課題として捉え、「中期経営方針（2010～2012）」を策定し、行動計画の中で特に提案力の向上と、特化技術を活かした業務の拡大に取り組んでまいりました。

「中期経営方針（2010～2012）」最終年度となる当期は、収益性重視のもと、前期の課題を踏まえ、総合評価方式契約制度の対応強化、コア業務の拡大、海外展開、そして東日本大震災復興関連業務に全社一丸となって取り組んだ結果、当期の業績は次のとおりとなりました。

受注額は復興関連業務の増加が主因で76億10百万円（前事業年度比14億20百万円増（22.9%増））となりました。

売上高は大幅な受注額増加の影響で、72億70百万円（前事業年度比8億46百万円増（13.2%増））となりました。

利益面では引き続き工程管理の徹底、作業効率の向上等により外注費、一般管理費の削減に努め、営業利益は1億94百万円（前事業年度比1億6百万円増（122.0%増））、経常利益は1億81百万円（前事業年度比83百万円増（84.9%増））、当期純利益は36百万円（前事業年度比15百万円増（70.6%増））となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、2億29百万円（前事業年度末は3億63百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、99百万円の増加（前事業年度は2億50百万円の増加）となりました。

その主な内訳は、税引前当期純利益1億86百万円、減価償却費1億26百万円、たな卸資産の減少20百万円、仕入債務の増加1億66百万円、売上債権の増加4億56百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、20百万円の減少（前事業年度は1億22百万円の減少）となりました。

その主な内訳は、調査用機器等の有形固定資産の取得による支出6百万円、解析ソフト等の無形固定資産の取得による支出5百万円、貸付による支出9百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億12百万円の減少（前事業年度は90百万円の増加）となりました。

その主な内訳は、短期借入金の減少3億円、長期借入金の借入による収入3億円、長期借入金の返済による支出1億15百万円、自己株式の取得による支出45百万円、配当金の支払額43百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一セグメントであるため、対象物別で記載しております。

(1) 生産実績

調査等の対象物別の生産実績を示せば次のとおりであります。

事業の内容	対象区分	内容	第62期	
			自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日	前年同期比(%)
地質調査	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸 ・地すべり・急傾斜・農地造成 ・干拓・埋め立て・農業水路・ 農道・林道・漁港・漁場	(千円) 1,374,616	118.1
土質調査	運輸施設	道路・鉄道・橋梁・トンネル・	2,274,412	162.2
環境調査	上下水道 情報通信	港湾・空港・浚渫・人工島・上 下水道・情報・通信		
防災調査	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔 ・レジャー施設・地域再開発・ 土地造成	561,033	135.1
海洋調査	エネルギー・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱 エネルギー・自然エネルギー・ 水資源・温泉・鉱床・海底資源	580,465	57.1
測量	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大気 ・動植物生態調査・廃棄物処理 施設・地盤沈下・地震災害・火 山災害	314,757	71.7
建設計画	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・ 基礎調査・その他	118,846	157.1
設計	合計		5,224,132	115.8
施工管理				
工事				

(注) 1. 金額は、調査原価で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

調査等の対象物別の受注実績を示せば次のとおりであります。

事業の内容	対象区分	内容	第62期 自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日			
			受注高 (千円)	前年 同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年 同期比 (%)
地質調査	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸 ・地すべり・急傾斜・農地造成 ・干拓・埋め立て・農業水路・ 農道・林道・漁港・漁場	2,007,669	119.9	617,176	121.7
土質調査	運輸施設	道路・鉄道・橋梁・トンネル・ 港湾・空港・浚渫・人工島・上 下水道・情報・通信	3,435,829	166.7	1,347,965	139.8
環境調査	上下水道					
防災調査	情報通信					
海洋調査	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔 ・レジャー施設・地域再開発・ 土地造成	733,843	138.3	109,055	62.4
測量	エネルギー・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱 エネルギー・自然エネルギー・ 水資源・温泉・鉱床・海底資源	798,868	66.9	214,525	59.9
建設計画	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大気 ・動植物生態調査・廃棄物処理 施設・地盤沈下・地震災害・火 山災害	440,933	68.5	83,003	88.4
設計	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・ 基礎調査・その他	192,930	222.3	152,403	176.9
施工管理						
工事						
		合計	7,610,075	122.9	2,524,130	115.5

- (注) 1. 金額は、販売価額で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

調査等の対象物別の販売実績を示せば次のとおりであります。

事業の内容	対象区分	内容	第62期	
			自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日	前年同期比(%)
地質調査	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸 ・地すべり・急傾斜・農地造成 ・干拓・埋め立て・農業水路・ 農道・林道・漁港・漁場	(千円)	
			1,897,731	105.2
土質調査	運輸施設	道路・鉄道・橋梁・トンネル・ 港湾・空港・浚渫・人工島・上 下水道・情報・通信	3,052,404	160.0
環境調査	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔 ・レジャー施設・地域再開発・ 土地造成	799,430	138.0
防災調査	エネルギー・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱 エネルギー・自然エネルギー・ 水資源・温泉・鉱床・海底資源	942,516	70.9
海洋調査	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大気 ・動植物生態調査・廃棄物処理 施設・地盤沈下・地震災害・火 山災害	451,786	74.7
測量				
建設計画	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・ 基礎調査・その他	126,219	63.5
設計	合計		7,270,088	113.2
施工管理				
工事				

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

国土交通省 1,320,960千円 20.6%

当事業年度(自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)

国土交通省 1,958,493千円 26.9%

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の建設コンサルタント及び地質調査業界市場の動向を見ますと、昨年発足した新政権は緊急経済対策の一環として、大型補正予算を編成し、大規模災害のリスク低減に向け、国土強靱化のもと、減災・防災関連予算を増大する施策と報道されています。

東日本大震災関連の復興業務のほか、国土防災・保全対策関連業務の増加は予測されますが、引き続き被災地以外の公共事業の縮減や、調達、契約制度の変更も予測され、受注環境はさらに厳しさを増すものと思われます。

当社としましては、国、自治体が導入している総合評価方式契約制度の対応を引き続き強化するとともに、減災・防災業務に対し保有技術を活かした技術提案力、コスト競争力、顧客との信頼関係確保に注力し、収益性を重視した原価管理の徹底、ならびに経費削減などの施策を継続的に実行していくことにより、業績向上に努めてまいります。

また、一定の成果を得ました「中期経営方針（2010～2012）」の課題を踏まえ、更なる飛躍を目指した新たな3ヶ年計画「新中期経営方針（2013～2015）」を策定しました。第63期はスタートの年にあたり、厳しい経営環境が予想される中、「技術力の強化による基幹業務拡大」、「新事業の開拓と海外展開」を基本方針として、全社の組織力で取り組みます。施策として基幹業務の更なる差別化、計測技術と総合解析の高度化、海洋資源・エネルギー対応、海外展開に、適宜経営資源を投入し、恒常的収益性を重視した強固な経営基盤を築き、安定成長に繋がるよう全社一丸となり対応してまいります。

さらに、地質コンサルタントの役割は重要視されており、引き続き保有技術を活かした業務拡大に努め、新たなビジネス展開と経営基盤の強化に向けた技術開発の推進、アースドクターとしての多面的人材教育の推進、内部統制システムの的確な運用、企業の社会的責任を常に念頭に置き、地質コンサルタントのオンリーワン企業を目指し、健全経営に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 公共事業動向

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとした公共部門との取引比率が高いことから、公共投資の動向により経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 季節的変動

上記の事由により納期の関係もあり、当社決算月は11月ですが、売上高は第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(3) 退職給付債務

国債利回り等の変動により割引率や期待運用収益率の変更が余儀ない場合、経営成績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、当事業年度の研究開発費の執行状況は27,842千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当事業年度末における総資産の残高は69億39百万円（前事業年度末は66億84百万円）、純資産の残高は26億64百万円（前事業年度末は27億12百万円）、自己資本比率は38.4%となりました。財政状態の主な分析は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、99百万円の増加（前事業年度は2億50百万円の増加）となりました。その主な内訳は、税引前当期純利益1億86百万円、減価償却費1億26百万円、たな卸資産の減少20百万円、仕入債務の増加1億66百万円、売上債権の増加4億56百万円等があったことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、20百万円の減少（前事業年度は1億22百万円の減少）となりました。その主な内訳は、調査用機器等の有形固定資産の取得による支出6百万円、解析ソフト等の無形固定資産の取得による支出5百万円、貸付による支出9百万円等があったことによるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは、2億12百万円の減少（前事業年度は90百万円の増加）となりました。その主な内訳は、短期借入金の減少3億円、長期借入金の借入による収入3億円、長期借入金の返済による支出1億15百万円、自己株式の取得による支出45百万円、配当金の支払額43百万円等によるものであります。

(2) 経営成績

当事業年度の経営成績につきましては、当社は経営環境の激変に耐えうる安定的な収益基盤の確立を最重要課題として捉え、「中期経営方針（2010～2012）」を策定し、行動計画の中で特に提案力の向上と、特化技術を活かした業務の拡大に取り組んでまいりました。

「中期経営方針（2010～2012）」最終年度となる当期は、収益性重視のもと、前期の課題を踏まえ、総合評価方式契約制度の対応強化、コア業務の拡大、海外展開、そして東日本大震災復興関連業務に全社一丸となって取り組んだ結果、当期の業績は次のとおりとなりました。

受注額は復興関連業務の増加が主因で76億1千万円（前事業年度比14億20百万円増（22.9%増））となりました。

売上高は大幅な受注額増加の影響で、72億70百万円（前事業年度比8億46百万円増（13.2%増））となりました。

利益面では引き続き工程管理の徹底、作業効率の向上等により外注費、一般管理費の削減に努め、営業利益は1億94百万円（前事業年度比1億6百万円増（122.0%増））、経常利益は1億81百万円（前事業年度比83百万円増（84.9%増））、当期純利益は36百万円（前事業年度比15百万円増（70.6%増））となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資はありません。
 なお、当事業年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年11月30日現在

事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
本社及び事業本部 (東京都港区)	管理業務及び調査研究用設備	538,808	55,570	1,116,928 (612)	1,797	1,713,105	129
北陸支店 (新潟県新潟市中央区)	調査用設備	19,175	0	108,966 (656)	28	128,169	14

(注) 本社の建物の一部(167,075千円)について賃貸の用に供しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,289,900	5,289,900	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,289,900	5,289,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成10年1月28日 (注)	480,900	5,289,900	-	819,965	-	826,345

(注) 1株を1.1株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	3	31	1	-	290	334	-
所有株式数 (単元)	-	1,121	3	456	1	-	3,671	5,252	37,900
所有株式数の 割合(%)	-	21.34	0.05	8.68	0.01	-	69.89	100.00	-

(注) 1. 自己株式994,643株は、「個人その他」に994単元及び「単元未満株式の状況」に643株含めて記載しております。

2. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、400株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	390	7.37
三木 幸藏	神奈川県横浜市青葉区	300	5.67
西田 弘	東京都世田谷区	284	5.37
川崎地質従業員持株会	東京都港区三田二丁目11番15号	225	4.26
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	212	4.02
江崎 勝	神奈川県逗子市	207	3.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	164	3.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	123	2.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	120	2.28
砥上 邦生	大阪府吹田市	92	1.74
計	-	2,120	40.09

(注) 上記の他自己株式が994千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 994,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,258,000	4,258	-
単元未満株式	普通株式 37,900	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,289,900	-	-
総株主の議決権	-	4,258	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の株式数は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	994,000	-	994,000	18.80
計	-	994,000	-	994,000	18.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

導入の背景

当社では、従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）について検討、平成20年11月17日に経済産業省より公表されました新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、現行退職金制度とは別に会社への貢献を従業員が実感できる報酬制度とし、退職時に株式を給付し処遇に反映するために「本制度」を導入することといたしました。

従業員株式所有制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員（信託管理人）の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

当社は、平成21年9月1日付けで自己株式400,000株（216,400千円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（東京都中央区晴海1丁目8番12号）へ拠出しており、今後信託E口が当株式を取得する予定は未定であります。

なお、平成24年11月30日現在において信託E口が所有する当社株式は、株式給付信託（J-ESOP）の給付により前事業年度末から5,000株減少して390,000株であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度は、下記に該当しない当会社の従業員のうち、職務等級6等級以上かつ勤続期間が25年以上の者に適用する。

- 1) 役員
- 2) 嘱託
- 3) 臨時に期間を定めて雇い入れられる者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

会社法第156条第1項の規定に基づく定時株主総会決議に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成23年2月25日)での決議状況 (取得期間平成23年2月25日~平成24年2月24日)	120,000	90,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	61,000	27,541,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	59,000	62,459,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.2	69.4
当期間における取得自己株式	38,000	17,026,000
提出日現在の未行使割合(%)	17.5	50.48

会社法第156条第1項の規定に基づく定時株主総会決議に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成24年2月28日)での決議状況 (取得期間平成24年2月28日~平成25年2月27日)	120,000	90,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	60,000	27,055,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	60,000	62,945,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.0	69.9
当期間における取得自己株式	15,000	7,684,000
提出日現在の未行使割合(%)	37.5	61.40

会社法第156条第1項の規定に基づく定時株主総会決議に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成25年2月27日)での決議状況 (取得期間平成25年2月27日~平成26年2月26日)	100,000	70,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(- 年 - 月 - 日)での決議状況 (取得期間 - 年 - 月 - 日 ~ - 年 - 月 - 日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,094	957,926
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	994,643	-	994,643	-

3【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保と株主利益率の向上に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、継続的に安定した配当を行うとともに、経営体質の強化と事業展開に備え、内部留保も拡充していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような基本方針に基づき、当期におきましては1株につき普通配当10円（うち中間配当5円）といたしました。この結果、当事業年度は配当性向118.6%、純資産配当率は1.6%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成24年7月10日 取締役会決議	21,629	5
平成25年2月27日 定時株主総会決議	21,476	5

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第58期 平成20年11月	第59期 平成21年11月	第60期 平成22年11月	第61期 平成23年11月	第62期 平成24年11月
最高（円）	650	650	600	699	510
最低（円）	460	510	500	392	384

（注）最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高（円）	460	460	460	418	456	470
最低（円）	446	419	419	387	384	440

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		内藤 正	昭和20年5月7日生	昭和44年4月 当社入社 平成2年4月 当社東京支店営業部長 平成10年2月 当社関東支社長 平成10年3月 当社理事関東支社長 平成13年2月 当社取締役関東支社長 平成14年1月 当社取締役東日本支社長 平成14年2月 当社常務取締役東日本支社長 平成15年2月 当社専務取締役東日本支社長 平成15年12月 当社専務取締役事業本部長 平成18年2月 当社取締役兼専務執行役員 平成21年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	56
代表取締役 副社長	財務本部長	山口 光朗	昭和21年11月12日生	昭和45年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成2年11月 同行山形支店長 平成5年5月 同行上福岡支店長 平成7年10月 同行江戸川橋支店長 平成8年4月 同行江戸川橋支店長兼早稲田支店長 平成10年1月 同行本店検査部主任検査役 平成12年1月 当社入社理事経理部長 平成12年2月 当社取締役経理部長 平成13年12月 当社取締役業務本部長 平成14年2月 当社常務取締役業務本部長 平成15年1月 川崎土木株式会社取締役 平成15年12月 当社常務取締役財務本部長 平成18年2月 当社取締役兼常務執行役員 平成21年2月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)2	25
取締役	執行役員 営業本部長	宮川 純一	昭和25年11月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成10年3月 当社関西支社(現西日本支社) 技術部長 平成13年12月 当社関西支社長 平成14年1月 当社西日本支社長 平成14年3月 当社理事西日本支社長 平成19年2月 当社執行役員西日本支社長 平成20年3月 当社執行役員営業本部副本部長 平成21年2月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)2	18
取締役	執行役員 事業本部長	油野 英俊	昭和25年11月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年9月 当社技術本部環境技術室(現事業本部環境技術部) 長 平成18年1月 当社事業本部付技術統括担当 平成18年3月 当社理事業本部部長付技術統括担当 平成19年2月 当社執行役員事業本部部長付技術統括担当 平成20年3月 当社執行役員事業本部副本部長 平成21年2月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)2	12
取締役	執行役員 技術本部長	坂上 敏彦	昭和30年12月9日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社事業本部技術推進部部长 平成17年12月 当社技術本部技術企画部長 平成19年3月 当社理事技術本部技術企画部長 平成20年3月 当社理事西日本支社長 平成21年2月 当社執行役員西日本支社長 平成22年12月 当社執行役員技術本部技術企画部長 平成25年2月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 事業本部 探査統括部長	久保田 隆二	昭和29年 8月 3日生	昭和59年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社探査技術センター（現事業本部探査部）技術部長 平成15年12月 当社事業本部探査技術部（現探査部）技術部長 平成19年 3月 当社理事事業本部探査技術部長 平成21年 2月 当社執行役員事業本部探査技術部長 平成21年 2月 当社執行役員西日本支社長 平成21年 4月 当社執行役員事業本部探査統括部長 平成23年 4月 当社執行役員事業本部探査推進部長 平成25年 2月 当社取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	5
取締役	執行役員 財務本部 副本部長 兼総務部長 兼企画管理部 長	五藤 幸晴	昭和34年 3月24日生	昭和56年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社総務・人事部（現総務部）部長 平成21年 3月 当社理事総務・人事部長 平成19年 3月 当社理事事業本部探査技術部長 平成21年 2月 当社執行役員事業本部探査技術部長 平成21年 4月 当社理事総務部長兼企画管理部長 平成25年 2月 当社取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	2
取締役	執行役員 北日本支社長	太田 史朗	昭和48年 7月10日生	平成 8年 4月 当社入社 平成20年 9月 当社北日本支社技術部長 平成23年 3月 当社理事北日本支社技術部長 平成23年12月 当社理事北日本支社技術開発部長 平成25年 2月 当社取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	1
常勤監査役		相山 外代司	昭和24年 6月23日生	昭和48年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社北陸支店技術部長 平成13年12月 当社総務部長 平成16年 3月 当社理事総務・人事部長（現総務部） 平成18年12月 当社理事中部支社長 平成21年 2月 当社執行役員中部支社長 平成22年12月 当社執行役員本社付 平成23年 2月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	15
監査役		明石 喜男	昭和20年 3月 4日生	昭和42年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 昭和56年 7月 同行企画部調査役 昭和60年 8月 同行八王子支店副支店長 平成 4年 1月 同行審査第一部審査役 平成 4年 7月 同行前橋支店長 平成 8年 5月 同行融資企画部与信監査室長 平成 9年 5月 同行関連事業部詰株式会社富士総合研究所（現株式会社みずほ総合研究所）出向、経営相談室長兼経営コンサルタンツグループ業務管理室長 平成10年 9月 同行退職 平成13年 6月 株式会社富士総合研究所執行役員総務部長 平成16年10月 みずほ情報総研株式会社審議役総務部長 平成17年 4月 同社理事総務部長 平成17年 4月 同社退職 平成20年 2月 当社監査役（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		今井 實	昭和22年1月22日生	昭和44年4月 東京国税局入局 平成3年7月 税務大学校教育第二部教授 平成6年7月 荻窪税務署副署長 平成7年7月 東京国税局調査第二部調査第18部 門統括国税調査官 平成8年7月 同第三部調査第26部門統括国税調 査官 平成9年7月 東京国税不服審判所国税審判官 平成10年7月 小林税務署長 平成12年7月 江東西税務署長 平成14年7月 東京国税不服審判所国税審判官 平成17年7月 本所税務署長 平成18年9月 今井實税理士事務所開業(現任) 平成24年2月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						137

- (注) 1. 監査役明石喜男および今井實は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成24年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役相山外代司の任期は、平成24年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 監査役明石喜男および今井實の任期は、平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定・監督との執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員を兼務する取締役6名を含め、執行役員は10名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性・健全性を高め、社会環境の変化に適合し、企業価値の維持・向上を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置づけております。

なお、本項の記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日の状況に基づいております。

企業統治の体制

イ) 企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社における企業統治の体制は、取締役会、監査役、監査統括部で実施しており、当社の規模および組織体制からみて、企業統治は十分に機能しているものと判断し、現状の体制を採用しております。

取締役会は8名で構成しております。取締役会は原則月1回開催し、経営の基本方針、重要事項の討議決定を行うとともに業務の進捗状況の確認と対策を検討しております。取締役の任期につきましては、経営責任を明確にするため1年にしております。また、経営執行の迅速化と明確化を図りコーポレート・ガバナンスをより一層充実させる為、執行役員制度を導入しております。

監査役会は3名で構成し、うち2名が社外監査役であります。常勤監査役は、取締役会その他重要会議に出席するほか事業所を定期的に往査し、監査役会は経営全般の監査を行い透明性、客観性の確保に努めております。監査統括部2名を社長直属の組織として設置、監査役と会計監査人及びISO内部品質監査員と相互連携のうえ内部監査を行い、牽制組織と機能の整備向上を図っております。

ロ) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、会社法及び会社法施行規則に基き、会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。その基本方針の概要は、1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制、4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、5．株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制、6．監査役職務を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立に関する事項、7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、等の内部統制システムの整備に努めております。

ハ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、総務部が窓口となって各部門から適時相談を受けるとともに、重要事項については取締役会に報告・審議され、法令遵守の徹底、リスクチェックの強化に努めております。また法律上、会計上の問題につきましては顧問弁護士、監査法人等の専門家の助言を受けている他、当社はISO9001認証を全事業所で取得しており、社外機関による定期審査もコーポレート・ガバナンスの充実と連携させています。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、監査統括部2名を社長直属の組織として設置、監査役と会計監査人及びISO内部品質監査員と相互連携のうえ内部監査を行い、牽制組織と機能の整備向上を図っております。

監査役監査につきましては、監査役会は監査役3名のうち2名が社外監査役で構成され、常勤監査役は、取締役会その他重要会議に出席するほか事業所を定期的に往査し、監査役会として経営全般の監査を行い透明性、客観性の確保に努めております。

また、監査統括部・監査役・独立監査人各々は、適時情報交換を行い相互連携を図ることにより、実効性のある監査に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。選任していない理由としましては、当社の規模及び組織体制からみて、取締役の意志決定機能と監査役の経営監視機能が十分に機能しているものと判断し、現在の体制を採用しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役明石喜男は、経営に関する知識・経験が豊富であり、財務および会計に精通しており、外部からの客観的・中立的な経営監視機能があります。

社外監査役今井實は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、外部からの客観的・中立的な経営監視機能があります。なお、同氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員としての独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査および社外の監査法人と適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

なお、社外監査役2名と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係、その他利害関係はありません。

役員の報酬等

イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	37,530	37,530	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,600	9,600	-	-	-	1
社外役員	5,440	5,100	-	-	340	3

ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
48,661	4	使用人としての給与であります。

二) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその計算方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の合計 362,431千円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)フォーカスシステムズ	66,000	37,290	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)インフォメーションクリエイティブ	38,000	23,180	長期的・安定的な取引関係の維持
栗林商船(株)	104,000	16,774	長期的・安定的な取引関係の維持
日本開閉器工業(株)	31,000	13,640	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,060	7,563	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)建設技術研究所	14,000	7,182	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,081	6,436	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	56,390	5,639	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)環境管理センター	20,000	4,480	長期的・安定的な取引関係の維持
応用地質(株)	3,750	2,936	長期的・安定的な取引関係の維持

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)フォーカスシステムズ	66,000	42,240	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)インフォメーションクリエイティブ	38,000	24,624	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)建設技術研究所	37,000	18,611	長期的・安定的な取引関係の維持
栗林商船(株)	104,000	18,512	長期的・安定的な取引関係の維持
日本開閉器工業(株)	31,000	12,462	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,081	8,176	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	56,390	7,443	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)環境管理センター	20,000	5,800	長期的・安定的な取引関係の維持
応用地質(株)	3,750	3,562	長期的・安定的な取引関係の維持

八) 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。
 新日本有限責任監査法人
 指定有限責任社員業務執行社員 網本重之
 指定有限責任社員業務執行社員 芝山喜久
 監査業務に係る補助者の構成は公認会計士18名、その他3名です。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
21,000,000	-	21,000,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第62期事業年度（自平成23年12月1日 至平成24年11月30日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	363,163	229,484
受取手形	33,235	64,413
完成調査未収入金	2,085,351	2,510,548
未成調査支出金	813,489	796,796
材料貯蔵品	7,403	3,688
前払費用	42,107	45,075
繰延税金資産	29,787	63,733
その他	12,612	9,387
貸倒引当金	636	258
流動資産合計	3,386,514	3,722,869
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,023,500	1,023,500
減価償却累計額	368,269	393,928
建物(純額)	655,231	629,572
構築物	17,815	17,815
減価償却累計額	15,808	16,190
構築物(純額)	2,007	1,625
機械及び装置	1,041,204	1,004,335
減価償却累計額	918,928	945,687
機械及び装置(純額)	122,276	58,648
車両運搬具	230	230
減価償却累計額	219	230
車両運搬具(純額)	10	0
工具、器具及び備品	147,417	143,462
減価償却累計額	142,719	140,991
工具、器具及び備品(純額)	4,697	2,471
土地	1,472,382	1,472,382
リース資産	158,916	214,666
減価償却累計額	58,162	96,477
リース資産(純額)	100,754	118,189
有形固定資産合計	2,357,360	2,282,888
無形固定資産		
ソフトウェア	17,129	12,166
リース資産	41,772	58,091
電話加入権	13,180	13,180
無形固定資産合計	72,082	83,438

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	346,091	362,431
出資金	8,340	8,340
従業員に対する長期貸付金	21,535	23,814
長期営業債権	25,239 ₂	25,220 ₂
長期前払費用	203,175	196,197
繰延税金資産	174,129	154,905
差入保証金	86,892	87,457
その他	28,465	32,907
貸倒引当金	25,239	40,520
投資その他の資産合計	868,630	850,754
固定資産合計	3,298,073	3,217,082
資産合計	6,684,588	6,939,951
負債の部		
流動負債		
調査未払金	390,756	557,386
短期借入金	2,200,000 ₁	1,900,000 ₁
1年内返済予定の長期借入金	100,000 ₁	160,000 ₁
リース債務	50,405	64,150
未払金	11,879	8,018
未払消費税等	21,618	35,078
未払費用	82,887	210,218
未払法人税等	85,381	127,499
未成調査受入金	268,287	279,811
預り金	33,557	31,715
前受収益	808	808
流動負債合計	3,245,582	3,374,686
固定負債		
長期借入金	100,000 ₁	225,000 ₁
リース債務	96,559	117,681
退職給付引当金	459,119	484,458
長期未払金	12,347	12,007
預り保証金	58,337	61,788
固定負債合計	726,364	900,934
負債合計	3,971,946	4,275,620

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金		
資本準備金	826,345	826,345
資本剰余金合計	826,345	826,345
利益剰余金		
利益準備金	143,748	143,748
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	46,254	50,200
別途積立金	1,126,000	1,126,000
繰越利益剰余金	274,135	263,090
利益剰余金合計	1,590,138	1,583,039
自己株式	527,298	572,337
株主資本合計	2,709,149	2,657,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,492	7,318
評価・換算差額等合計	3,492	7,318
純資産合計	2,712,642	2,664,330
負債純資産合計	6,684,588	6,939,951

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
売上高	6,423,344	7,270,088
売上原価	4,596,304	5,240,825
売上総利益	1,827,039	2,029,263
販売費及び一般管理費		
役員報酬	53,452	52,230
給料及び手当	812,751	786,290
賞与	19,684	101,235
雑給	67,220	66,738
退職給付費用	31,294	31,849
法定福利費	147,068	159,115
旅費及び交通費	129,311	130,766
地代家賃	65,991	65,309
減価償却費	79,762	71,874
研究開発費	15,960 ¹	27,842 ¹
その他	316,835	341,339
販売費及び一般管理費合計	1,739,334	1,834,593
営業利益	87,705	194,669
営業外収益		
受取利息	655	664
受取配当金	7,583	8,111
受取手数料	18,843	13,402
固定資産賃貸料	41,632	39,983
受取保険金	648	-
雑収入	4,378	3,126
営業外収益合計	73,741	65,288
営業外費用		
支払利息	27,284	26,779
退職給付費用	29,471	29,588
貸倒引当金繰入額	-	15,300
雑損失	6,524	6,805
営業外費用合計	63,279	78,473
経常利益	98,167	181,484
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,112
貸倒引当金戻入額	5,507	-
特別利益合計	5,507	5,112
特別損失		
固定資産除却損	11,391 ²	47 ²
関係会社株式評価損	4,999	-
特別損失合計	16,391	47
税引前当期純利益	87,283	186,549
法人税、住民税及び事業税	96,776	169,682
法人税等調整額	30,890	19,640
法人税等合計	65,885	150,042
当期純利益	21,398	36,507

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	* 2	146,131	3.2	134,424	2.6
人件費		1,097,463	24.3	1,196,714	22.9
外注費		2,552,042	56.6	3,069,223	58.7
経費		715,555	15.9	823,769	15.8
当期調査費用合計		4,511,192	100.0	5,224,132	100.0
期首未成調査支出金 合計		898,601		813,489	
期末未成調査支出金		5,409,794		6,037,621	
当期売上原価		813,489		796,796	
		4,596,304		5,240,825	

(注)

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
1 原価計算の方法は個別原価計算によっております。	1 原価計算の方法は個別原価計算によっております。
* 2 経費の主な内訳は次のとおりであります。	* 2 経費の主な内訳は次のとおりであります。
印刷費 33,249千円	印刷費 31,419千円
旅費交通費 216,969	旅費交通費 265,722
通信運搬費 40,975	通信運搬費 41,393
地代家賃 61,872	地代家賃 65,625
賃借料 162,641	賃借料 193,321
減価償却費 55,201	減価償却費 47,280

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	819,965	819,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	819,965	819,965
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	826,345	826,345
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	826,345	826,345
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	4,738	-
自己株式処分差損の振替	4,738	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	826,345	826,345
当期変動額		
自己株式の処分	4,738	-
自己株式処分差損の振替	4,738	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	826,345	826,345
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	143,748	143,748
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	143,748	143,748
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	46,254	46,254
当期変動額		
税率変更による買換資産圧縮積立金の増加	-	3,946
当期変動額合計	-	3,946
当期末残高	46,254	50,200
別途積立金		
当期首残高	1,126,000	1,126,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,126,000	1,126,000

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	301,681	274,135
当期変動額		
剰余金の配当	44,205	43,606
当期純利益	21,398	36,507
自己株式処分差損の振替	4,738	-
税率変更による買換資産圧縮積立金の増加	-	3,946
当期変動額合計	27,545	11,045
当期末残高	274,135	263,090
利益剰余金合計		
当期首残高	1,617,683	1,590,138
当期変動額		
剰余金の配当	44,205	43,606
当期純利益	21,398	36,507
自己株式処分差損の振替	4,738	-
当期変動額合計	27,545	7,098
当期末残高	1,590,138	1,583,039
自己株式		
当期首残高	512,246	527,298
当期変動額		
自己株式の取得	32,870	45,038
自己株式の処分	17,818	-
当期変動額合計	15,052	45,038
当期末残高	527,298	572,337
株主資本合計		
当期首残高	2,751,747	2,709,149
当期変動額		
剰余金の配当	44,205	43,606
当期純利益	21,398	36,507
自己株式の取得	32,870	45,038
自己株式の処分	13,080	-
当期変動額合計	42,597	52,137
当期末残高	2,709,149	2,657,012

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,017	3,492
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,509	3,826
当期変動額合計	5,509	3,826
当期末残高	3,492	7,318
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,017	3,492
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,509	3,826
当期変動額合計	5,509	3,826
当期末残高	3,492	7,318
純資産合計		
当期首残高	2,749,730	2,712,642
当期変動額		
剰余金の配当	44,205	43,606
当期純利益	21,398	36,507
自己株式の取得	32,870	45,038
自己株式の処分	13,080	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,509	3,826
当期変動額合計	37,088	48,311
当期末残高	2,712,642	2,664,330

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	87,283	186,549
減価償却費	140,807	126,528
退職給付引当金の増減額（は減少）	26,404	25,338
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,377	14,902
受取利息及び受取配当金	8,239	8,776
受取保険金	648	-
支払利息	27,284	26,779
固定資産除却損	11,391	47
投資有価証券評価損益（は益）	-	5,112
関係会社株式評価損	4,999	-
売上債権の増減額（は増加）	68,217	456,375
たな卸資産の増減額（は増加）	80,070	20,407
仕入債務の増減額（は減少）	177,189	166,629
未払消費税等の増減額（は減少）	2,561	13,459
未払費用の増減額（は減少）	26,093	127,514
未成調査受入金の増減額（は減少）	95,568	11,523
預り保証金の増減額（は減少）	3,029	3,451
その他	31,153	1,538
小計	276,974	251,328
利息及び配当金の受取額	8,239	8,776
利息の支払額	33,737	32,990
保険金の受取額	648	-
法人税等の支払額	1,345	127,513
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,779	99,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	104,293	6,961
無形固定資産の取得による支出	4,792	5,160
投資有価証券の取得による支出	7,333	12,281
投資有価証券の売却による収入	-	9,799
貸付けによる支出	17,260	9,840
貸付金の回収による収入	14,818	9,218
その他	4,054	5,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,915	20,428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300,000	300,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	100,000	115,000
セール・アンド・リースバックによる収入	-	43,500
リース債務の返済による支出	45,352	52,613
自己株式の取得による支出	32,870	45,038
自己株式の売却による収入	13,080	-
配当金の支払額	44,107	43,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,749	212,852
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	218,613	133,679
現金及び現金同等物の期首残高	144,550	363,163
現金及び現金同等物の期末残高	363,163	229,484

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成調査支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

主な耐用年数

建物 5年～47年

機械及び装置 2年～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を営業外費用に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

5. 収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については工事完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たした金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

変動金利借入金の金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、「金融商品会計に関する実務指針」に規定されている金利スワップ等の特例処理の条件に該当するか否か、または、有効性の判断基準に該当するか否かをもって有効性の判定を行っております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

* 1 . 担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
建物	576,798千円	556,242千円
土地	1,284,347	1,284,347
計	1,861,145	1,840,589

(ロ) 上記に対する債務

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
短期借入金	1,160,000千円	1,200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
長期借入金	100,000	50,000
計	1,360,000	1,350,000

* 2 .

前事業年度(平成23年11月30日)

長期営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の破産更生債権等であります。

当事業年度(平成24年11月30日)

長期営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の破産更生債権等であります。

(損益計算書関係)

* 1 . 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当事業年度 (自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)
	15,960千円	27,842千円

* 2 . 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当事業年度 (自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)
建物	11,321千円	-千円
工具、器具及び備品	69	47
計	11,391	47

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,289,900	-	-	5,289,900
合計	5,289,900	-	-	5,289,900
自己株式				
普通株式(注)1・2	853,371	71,178	30,000	894,549
合計	853,371	71,178	30,000	894,549

(注)1. 普通株式の自己株式の増加数71,178株は、株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加70,000株、単元未満株式の買い取り請求による増加1,178株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少数30,000株は、取締役会決議に基づく第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	22,182	5	平成22年11月30日	平成23年2月28日
平成23年7月9日 取締役会	普通株式	22,022	5	平成23年5月31日	平成23年8月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	21,976	利益剰余金	5	平成23年11月30日	平成24年2月29日

当事業年度(自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,289,900	-	-	5,289,900
合計	5,289,900	-	-	5,289,900
自己株式				
普通株式(注)	894,549	100,094	-	994,643
合計	894,549	100,094	-	994,643

(注) 普通株式の自己株式の増加数100,094株は、株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加98,000株、単元未満株式の買い取り請求による増加2,094株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	21,976	5	平成23年11月30日	平成24年2月29日
平成24年7月10日 取締役会	普通株式	21,629	5	平成24年5月31日	平成24年8月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	21,476	利益剰余金	5	平成24年11月30日	平成25年2月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

* 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	
	現金及び預金勘定	363,163千円		229,484千円
現金及び現金同等物期末残高	363,163		229,484	

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として事務機器等の備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年11月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	74,000	50,016	23,983
車輛運搬具	6,210	4,186	2,023
工具、器具及び備品	3,147	2,819	327
合計	83,357	57,021	26,338

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年11月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	74,000	62,804	11,195
車輛運搬具	6,210	5,428	781
合計	80,210	68,233	11,976

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	15,628	11,480
1年超	15,563	4,082
合計	31,191	15,563

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
支払リース料	20,897	17,535
減価償却費相当額	17,487	14,358
支払利息相当額	2,921	1,906

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成調査未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である調査未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払いであります。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備等投資資金(長期)であり、償還日(又は返済期日)は最長で5年であります。このうち長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、販売管理規程に従い、各支社支店が取引先の状況を定期的にモニタリングし、残高を管理するとともに回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映する変動金利を採用することにより、市場リスクの低減を図っております。一部の変動金利によるものは支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成23年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	363,163	363,163	-
(2) 受取手形	33,235	33,235	-
(3) 完成調査未収入金	2,085,351	2,085,351	-
(4) 投資有価証券	125,091	125,091	-
資産計	2,606,842	2,606,842	-
(1) 調査未払金	390,756	390,756	-
(2) 短期借入金	2,200,000	2,200,000	-
(3) 長期借入金(1)	200,000	200,000	-
負債計	2,790,756	2,790,756	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（平成24年11月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	229,484	229,484	-
(2) 受取手形	64,413	64,413	-
(3) 完成調査未収入金	2,510,548	2,510,548	-
(4) 投資有価証券	141,431	141,431	-
資産計	2,945,878	2,945,878	-
(1) 調査未払金	557,386	557,386	-
(2) 短期借入金	1,900,000	1,900,000	-
(3) 長期借入金(1)	385,000	386,139	1,139
負債計	2,842,386	2,843,525	1,139

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 完成調査未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、全て株式であるため取引所の価格によっております。

負債

(1) 調査未払金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
非上場株式	221,000	221,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度（平成23年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	363,163	-	-	-
(2) 受取手形	33,235	-	-	-
(3) 完成調査未収入金	2,085,351	-	-	-
合計	2,481,751	-	-	-

当事業年度（平成24年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	229,484	-	-	-
(2) 受取手形	64,413	-	-	-
(3) 完成調査未収入金	2,510,548	-	-	-
合計	2,804,446	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
 前事業年度（平成23年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	-	-

当事業年度（平成24年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	160,000	225,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年11月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	62,973	48,804	14,169
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	62,973	48,804	14,169
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	62,117	75,034	12,916
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	62,117	75,034	12,916
合計		125,091	123,838	1,252

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 221,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年11月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	64,064	47,650	16,414
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64,064	47,650	16,414
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	77,367	83,783	6,416
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	77,367	83,783	6,416
合計		141,431	131,433	9,998

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 221,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年12月1日至平成24年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	9,799	5,112	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9,799	5,112	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成23年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	142,500	112,500	- (注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度および退職一時金制度ならびに厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがあります。この他、退職給付制度とは別枠の従業員の福利厚生サービスの一環として、「株式給付信託(J-ESOP)制度」を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	887,825	886,269
(2) 年金資産(千円)	292,528	311,859
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	595,296	574,409
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	118,305	88,716
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	87,055	61,947
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	69,183	60,712
(7) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)(千円)	459,119	484,458
(8) 前払年金費用(千円)	-	-
(9) 退職給付引当金(7) - (8)(千円)	459,119	484,458

(注) 当社の採用している総合設立型の厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、上表より除いております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当事業年度 (自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)
退職給付費用(千円)	103,268	102,310
(1) 勤務費用(千円)	47,754	46,826
(2) 利息費用(千円)	17,675	17,679
(3) 期待運用収益(千円)	5,798	5,850
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	29,588	29,588
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	22,518	22,537
(6) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	8,471	8,471

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当事業年度 (自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
2.0%	2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）

(5) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(6) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております）

5. 複数事業主制度に係る企業年金制度

複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国地質調査業厚生年金基金に加入しておりますが自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。なお、当事業年度における同基金への要拠出額は110,815千円（従業員拠出額を含む）であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額（千円）	58,552,521	57,625,769
年金財政計算上の給付債務の額（千円）	70,572,377	70,056,109
差引額（千円）	12,019,855	12,430,339

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 3.26%（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度 3.28%（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(3) 補足説明

(前事業年度)

上記(1)の差引額の主な要因は、
過去勤務債務残高 7,582,288千円
繰越不足金 1,714,890千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間年元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金24,989千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(当事業年度)

上記(1)の差引額の主な要因は、
過去勤務債務残高 7,077,105千円
繰越不足金 5,353,234千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間年元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金24,748千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
未払事業税	11,066千円	9,106千円
未払事業所税	1,541	1,490
その他	17,179	53,136
繰延税金資産合計	29,787	63,733
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	186,861千円	175,835千円
長期未払金	5,025	4,400
投資有価証券評価損	14,200	3,256
関係会社株式評価損	2,035	1,781
貸倒引当金	9,293	12,515
その他有価証券評価差額金	2,239	-
その他	956	9,127
繰延税金資産の小計	220,611	206,917
評価性引当額	14,735	21,533
繰延税金資産の合計	205,875	185,384
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	31,746千円	27,799千円
その他有価証券評価差額金	-	2,679
繰延税金負債合計	31,746	30,478
繰延税金資産の純額	174,129	154,905

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	2.2
住民税均等割	48.0	21.9
評価性引当額	7.1	3.6
税率変更に伴う影響額	-	13.2
その他	10.5	6.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.5	80.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年12月1日に開始する事業年度から平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は22,503千円、法人税等調整額が22,883千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が380千円増加しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、主に東京都港区区内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルを所有しております。なお、その一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当事業年度 (自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,677,399	1,657,166
期中増減額	20,233	18,055
期末残高	1,657,166	1,639,110
期末時価	1,853,000	1,853,000

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は減価償却(20,233千円)であります。当事業年度の主な減少は減価償却(18,055千円)であります。
3. 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する期中における損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当事業年度 (自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	40,131
	賃貸費用	22,420
	差額	17,710
	その他(売却損益等)	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、オフィスとして当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は、計上されておられません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一セグメントであり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一セグメントであり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

a. 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

b. 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

c. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント
国土交通省	1,320,960	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

a. 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

b. 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

c. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント
国土交通省	1,958,493	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

財務諸表等規則第8条の9の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年12月1日 至平成24年11月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	
1株当たり純資産額	617円16銭	1株当たり純資産額	620円30銭
1株当たり当期純利益	4円85銭	1株当たり当期純利益	8円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	21,398	36,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	21,398	36,507
期中平均株式数(株)	4,410,116	4,332,261

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	200,000 200,000	
		(株)フォーカスシステムズ	66,000 42,240	
		(株)インフォメーションクリエイティブ 関西空港(株)	38,000 420	24,624 21,000
		(株)建設技術研究所	37,000 18,611	
		栗林商船(株)	104,000 18,512	
		日本開閉器工業(株)	31,000 12,462	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,081 8,176	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	56,390 7,443	
		(株)環境管理センター	20,000 5,800	
		その他(1銘柄)	3,750 3,562	
計		559,641	362,431	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,023,500	-	-	1,023,500	393,928	25,658	629,572
構築物	17,815	-	-	17,815	16,190	381	1,625
機械及び装置	1,041,204	6,631	43,500	1,004,335	945,687	26,759	58,648
車輛運搬具	230	-	-	230	230	10	0
工具、器具及び備品	147,417	828	4,783	143,462	140,991	3,007	2,471
土地	1,472,382	-	-	1,472,382	-	-	1,472,382
リース資産	158,916	55,750	-	214,666	96,477	38,315	118,189
有形固定資産計	3,861,467	63,209	48,283	3,876,393	1,593,504	94,133	2,282,888
無形固定資産							
ソフトウェア	52,075	5,160	-	57,235	45,068	10,122	12,166
リース資産	67,708	31,730	-	99,438	41,346	15,411	58,091
電話加入権	13,180	-	-	13,180	-	-	13,180
無形固定資産計	132,964	36,890	-	169,854	86,415	25,533	83,438
長期前払費用	217,840	-	250	217,590	21,395	6,861	196,197

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,200,000	1,900,000	1.04	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	160,000	1.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	50,405	64,150	6.59	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	100,000	225,000	1.14	平成25年～ 平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	96,559	117,681	6.59	平成25年～ 平成29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,546,965	2,466,832	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	60,000	45,000
リース債務	42,028	24,547	16,772	14,062

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,875	15,300	-	397	40,778

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額378千円及び回収による戻入額19千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,871
銀行預金	
当座預金	129,927
普通預金	64,684
定期預金	30,000
小計	224,612
合計	229,484

2) 受取手形

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東芝通信インフラシステムズ(株)	31,342
(株)フジタ	7,077
日本エレクトロニクスシステムズ(株)	5,642
住友金属パイプエンジニア(株)	5,020
内山緑地建設(株)	4,016
その他	11,318
合計	64,413

ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年12月	12,889
平成25年1月	24,334
" 2月	17,018
" 3月	8,851
" 4月	1,321
合計	64,413

3) 完成調査未収入金

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
国土交通省	737,222
(株)環境総合テクノス	149,506
防衛省	73,235
福岡県	65,970
鹿島建設(株)	57,518
その他	1,427,095
合計	2,510,548

ロ) 完成調査未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
2,085,351	7,633,592	7,208,395	2,510,548	74.2	110.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

4) 未成調査支出金

区分	金額(千円)
材料費	40,757
人件費	285,846
外注費	317,570
経費	152,622
合計	796,796

5) 材料貯蔵品

区分	金額(千円)
材料	
標本箱・コア箱	889
標本ピン	203
小計	1,092
貯蔵品	
ダイヤモンドビット・ダイヤモンドリーマー	324
取替用ダイヤモンド	28
その他消耗品	2,243
小計	2,595
合計	3,688

流動負債の部

1) 調査未払金

相手先	金額(千円)
(株)創和測量コンサルタント	17,025
大和探査技術(株)	16,044
(株)日本地下技術	15,750
(有)エフテック	13,706
湘南ボーリング開発	13,352
その他	481,507
合計	557,386

2) 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	600,000
株式会社三井住友銀行	500,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	400,000
株式会社りそな銀行	300,000
みずほ信託銀行株式会社	100,000
合計	1,900,000

固定負債の部

1) 退職給付引当金

1. 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(退職給付関係)に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	914,071	4,097,957	4,838,005	7,270,088
税引前四半期純利益又は純損失()(千円)	300,438	114,875	179,641	186,549
四半期純利益又は純損失()(千円)	195,018	35,315	160,551	36,507
1株当たり四半期純利益又は純損失()(円)	44.62	8.11	36.98	8.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失()(円)	44.62	53.07	45.39	45.80

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）平成24年2月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年2月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日）平成24年4月13日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月13日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）平成24年10月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年3月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2（株主総会における決議権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年2月24日）平成24年3月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年2月28日 至 平成24年2月29日）平成24年3月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年4月30日）平成24年5月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年5月1日 至 平成24年5月31日）平成24年6月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年6月30日）平成24年7月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年7月31日）平成24年8月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年8月1日 至 平成24年8月31日）平成24年9月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年9月1日 至 平成24年9月30日）平成24年10月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年10月31日）平成24年11月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年11月1日 至 平成24年11月30日）平成24年12月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年12月1日 至 平成24年12月31日）平成25年1月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年1月31日）平成25年2月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年2月27日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎地質株式会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎地質株式会社の平成24年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、川崎地質株式会社が平成24年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。